

第126期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結注記表 個別注記表

連結注記表

(1頁から12頁まで)

個別注記表

(13頁から19頁まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社 岡本工作機械製作所

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 8 社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 岡本工機株式会社
OKAMOTO CORPORATION
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD.
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD. |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社グラインデックスコーポレーション |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社 5 社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- | | |
|---------------|---|
| ① 主要な会社の名称 | 株式会社グラインデックスコーポレーション |
| ② 持分法を適用しない理由 | 非連結子会社 5 社及び持分法非適用関連会社GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO.,LTD.及びASIA ALPHA CO.,LTD.は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、岡本工機（常州）有限公司及び大和工機株式会社を除き連結決算日と一致しております。なお、岡本工機（常州）有限公司の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、当社及び国内連結子会社は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は低価法によっております。

① 商品及び製品

- ・ 当社及び国内連結子会社 機械本体は原則として個別法
附属品その他は主として移動平均法
- ・ 在外連結子会社 主として先入先出法並びに個別法

② 仕掛品

- ・ 当社及び国内連結子会社 主として個別法
- ・ 在外連結子会社 主として先入先出法

③ 原材料及び貯蔵品

- ・ 当社及び国内連結子会社 主として移動平均法
- ・ 在外連結子会社 主として先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び在外連結子会社は定額法によっております。

国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当連結会計年度末における見込販売有効期間は3年としております。

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は個別に検討して得た損失見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
- 製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 工作機械事業は、主に工作機械製品、精密歯車及び鋳物の製造販売、並びにメンテナンス・修理等のサービスの提供を行っております。半導体関連装置事業は、主に半導体製造装置の製造販売及びメンテナンス・修理等のサービスの提供を行っております。
- 工作機械製品及び半導体製造装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、工作機械製品の販売については主に検収時に、半導体製造装置の販売については主に検収時又は据付完了時に収益を認識しております。
- また、精密歯車及び鋳物、並びに工作機械製品及び半導体製造装置に関連する部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に、輸出販売においては貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。メンテナンス・修理等のサービスについては、役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。
- なお、取引総額等を条件としたリベート等、顧客に支払われる対価については、取引価格から減額しております。
- 製品等の対価は、履行義務を充足した時点から概ね1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一部の工作機械製品及び半導体製造装置の販売においては、履行義務の充足とは別に個別契約に従って段階的に前受を受領し、残額については、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異につきましては、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度において当社グループは、繰延税金資産761百万円（繰延税金負債との相殺前）を計上いたしました。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減すると判断した範囲内で計上しております。当該判断にあたっては、主に将来の事業計画を基に見積った課税所得を使用しております。事業計画の策定には、受注残、受注予測及び検収見込み時期等を考慮した売上予測等の仮定を用いております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,435百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	365百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	4,613百万円
機械装置及び運搬具	1,749百万円
工具、器具及び備品	335百万円
土地	2,046百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	3,783百万円
長期借入金	3,539百万円
銀行保証	94百万円
4. 受取手形裏書譲渡高	26百万円

(連結損益計算書に関する注記)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は益）が売上原価に含まれております。

388百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,717千株	1,985千株	－千株	6,703千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株式の発行1,985千株による増加分であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	20千株	71千株	－千株	92千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得70千株及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	469	100	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取 締 役 会	普通 株式	534	80	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 528百万円
 - ②1株当たり配当額 80円
 - ③基準日 2025年3月31日
 - ④効力発生日 2025年6月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余資の運用は安全性の高い金融資産に限定しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク並びに金利、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね決算日後10年以内であります。このうち短期借入金及び一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期借入金については短期決済のためリスクは限定されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理ルール及び売掛金管理ルールに従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理ルール及び売掛金管理ルールに準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注1）を参照ください。）また、「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「有価証券（合同運用指定金銭信託）」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30百万円	28百万円	△1百万円
その他有価証券	192	192	－
資産計	222	220	△1
(1)長期借入金（一年内返済予定を含む）	5,092	4,974	△117
負債計	5,092	4,974	△117

（注1）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	204百万円

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注2）借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,926	－	－	－	－	－
長期借入金	976	961	956	436	406	1,353

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	192	－	－	192
資産計	192	－	－	192

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	－	28	－	28
その他有価証券	－	6,500	－	6,500
資産計	－	6,528	－	6,528
長期借入金	－	4,974	－	4,974
負債計	－	4,974	－	4,974

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、有価証券である合同運用指定金銭信託は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		
	工作機械 (百万円)	半導体 関連装置 (百万円)	合計 (百万円)
製品	18,660	10,920	29,580
精密歯車	6,178	－	6,178
鋳物	3,102	－	3,102
その他	2,870	1,952	4,823
顧客との契約から生じる収益	30,813	12,872	43,685
その他の収益	48	－	48
外部顧客への売上高	30,861	12,872	43,734

(注) 1. 「製品」の売上高29,580百万円には、当社の売上高18,206百万円が含まれております。

2. その他には部品、サービス等が含まれております。

3. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

	報告セグメント		
	工作機械 (百万円)	半導体 関連装置 (百万円)	合計 (百万円)
日本	15,658	7,076	22,734
北米	4,088	286	4,374
アジア	8,460	4,421	12,882
ヨーロッパ	2,344	1,087	3,431
その他	261	－	261
顧客との契約から生じる収益	30,813	12,872	43,685
その他の収益	48	－	48
外部顧客への売上高	30,861	12,872	43,734

(注) その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,308百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,445
契約資産(期首残高)	1,009
契約資産(期末残高)	711
契約負債(期首残高)	7,836
契約負債(期末残高)	5,739

契約資産の主な内容は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求条件を満たしていない対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、一部の工作機械、半導体関連装置の製品販売において、受注から履行義務を充足するまでの間に顧客から受領した前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,650百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が2,097百万円減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	23,373百万円
1年超	6,450
合計	29,824

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 6,135円70銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 326円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

② 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品……………機械本体は個別法、附属品その他は移動平均法

(2) 仕掛品……………個別法

(3) 原材料及び貯蔵品……………移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当事業年度末における見込販売有効期間は3年としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工作機械事業は、主に工作機械製品の製造販売及びメンテナンス・修理等のサービスの提供を行っております。半導体関連装置事業は、主に半導体製造装置の製造販売及びメンテナンス・修理等のサービスの提供を行っております。

工作機械製品及び半導体製造装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、工作機械製品の販売については主に検収時に、半導体製造装置の販売については主に検収又は据付完了時に基づき収益を認識しております。

また、工作機械及び半導体製造装置に関連する部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に、輸出版売においては貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。メンテナンス・修理等のサービスについては、役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、取引総額等を条件としたリベート等、顧客に支払われる対価については、取引価格から減額しております。

製品等の対価は、履行義務を充足した時点から概ね1年以内に受領しております。一部の工作機械製品及び半導体製造装置の販売においては、履行義務の充足とは別に個別契約に従って段階的に前受を受領し、残額については、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度において当社は、繰延税金資産238百万円(繰延税金負債との相殺前)を計上いたしました。

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減すると判断した範囲内で計上しております。当該判断にあたっては、将来の事業計画を基に見積った課税所得を使用しております。事業計画の策定には、受注残、受注予測及び検収見込み時期等を考慮した売上予測等の仮定を用いております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権		1,403百万円
短期金銭債務		1,200百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		12,425百万円
3. 有形固定資産の減損損失累計額		365百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	建物	735百万円
	構築物	199百万円
	機械装置	563百万円
	車両運搬具	0百万円
	工具、器具及び備品	335百万円
	土地	941百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	1,836百万円
	長期借入金	1,102百万円
5. 保証債務		
以下の会社の銀行借入金等に対する保証債務		
岡本工機(株)		2,167百万円
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.		726百万円
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.		557百万円
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH		65百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 売上高 | 2,819百万円 |
| 仕入高 | 4,951百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 205百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 331百万円 |
2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(前事業年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は益)が売上原価に含まれております。
- 381百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	20千株	71千株	一千株	92千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得70千株及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	650百万円
減価償却累計額	21百万円
研究開発費	243百万円
減損損失	36百万円
貸倒引当金	7百万円
賞与引当金	86百万円
未払事業税	22百万円
税務上の収益認識差額(売上高)	27百万円
その他	113百万円

繰延税金資産小計	1,210百万円
----------	----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△971百万円
-----------------------	---------

繰延税金資産合計	238百万円
----------	--------

繰延税金負債

為替差損	△10百万円
前払年金費用	△279百万円
税務上の収益認識差額(売上原価等)	△18百万円
その他	△2百万円

繰延税金負債合計	△310百万円
----------	---------

繰延税金負債の純額	△71百万円
-----------	--------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	(千ユーロ) 511	工作機械、 半導体関連 装置の輸入、 販売	直接 100.0	兼任 3名	当社製品 の 販 売	当社製品の 販売(注2)	1,113	売 掛 金	839
							債 務 保 証 (注1)	65	—	—
子会社	OKAMOTO (SINGAPORE) PTE., LTD.	(千シンガ ポールドル) 24,077	工作機械、 半導体関連 装置の製造、 販売	直接 100.0	兼任 1名	当社製品 の 製 造	製品、部品等の 仕入(注2)	1,671	買 掛 金	265
							当社製品の 販売(注2)	435	売 掛 金	92
							債 務 保 証 (注1)	557	—	—
子会社	OKAMOTO (T H A I) CO., LTD.	(百万 タイバツ) 477	工作機械及び 鋳物の製造、 販売	直接 74.6 間接 25.4	兼任 2名	当社製品 の 製 造	製品、部品等の 仕入(注2)	2,068	買 掛 金	106
							当社製品の 販売(注2)	462	売 掛 金	139
							債 務 保 証 (注1)	726	—	—
子会社	技 術 研 究 株 式 会 社	(百万円) 18	工作機械の 製造、再生、 販売	直接 100.0	兼任 2名	当社製品の 製造、修理	製品、部品等の 仕入(注2)	787	買 掛 金	126
									支 払 手 形	46
子会社	岡 本 工 機 株 式 会 社	(百万円) 322	精密歯車、 工作機械及び 半導体関連 装置の製造、 販売	直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の 製 造	製品、部品等の 仕入(注2)	418	電子記録債務	209
							債 務 保 証 (注1)	2,167	—	180

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 銀行借入等につき、債務保証を行っております。なお、保証料の受領は行っておりません。

(注2) 製品、部品等の販売・仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	4,556円43銭
2. 1 株当たり当期純利益	231円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。